

氏名	あおき けいすけ 青木 圭介
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	論経博第 286 号
学位授与の日付	平成 14 年 11 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目	現代の労働と福祉文化

論文調査委員 (主査) 教授 植田和弘 教授 久本憲夫 教授 赤岡 功

論文内容の要旨

本論文は、日本の労使関係や企業間関係におけるパターナリスティックな関係に対して、情報技術と情報ネットワークを背景とする一種の職人性の再生を対置し、その過程に人びとの個性的な自己実現欲求の高まり、消費者が文化の享受能力を発達させること、消費様式の変化による経済構造の改革を位置づけて、日本の経営と日本の企業社会を変革する上での課題と道筋を解明した労作であり、以下の 8 章から構成されている。

第 1 章では、いわゆる日本の経営がポスト・フォードイズムのひとつの形態であり、そこに労働者の多面的な能力を活用できる先進的な要素があるとする見解が批判的に検討される。R. ドーアや島田晴雄の研究に立ち返りつつも、日本の経営は労働の職人的性格を温存しつつパターナリズムの隷属下に置くことによって、キャッチアップ過程における最高の競争力をつくりだしたものであり、賃金率や労働時間も含めて必ずしも明示的な契約関係を欠いており、労働者に限度のない貢献を要求するシステムであったことが解明される。

第 2 章では、H. ブレイヴァマン以降の現代労働過程に関する研究における中心的なテーマ、すなわちテラー主義による「直接の管理」と労働者の「責任ある自治」という二形態のうち、後者は生産のフレキシビリティの増大や品質の改良などによる市場への対応に優れているが、労働過程に対する統制権は脆弱化する恐れがあるという論点に照らして日本の経営が考察される。労働のフレキシビリティに依存し「責任ある自治」の日本的な形態と見られている日本の生産システムにおける労働組織は、大量生産とコスト削減というフォードイズムの枠内で「一方通行のフレキシビリティ」を追求したものであったことが明らかにされる。

第 3 章では、男子の長時間労働と女子の短時間労働という日本における労働時間構造の二極化という傾向が、日本企業における女性労働の系統的排除および企業福祉への依存と結びつき、高齢社会に対応する新しい福祉社会を実現するための福祉労働の拡大を抑制する結果となっていることが論じられる。そして、女性労働の活用による公共部門の拡大というスウェーデン型であれ、ワークシェアリングによる家族的生活時間の拡大というオランダ型であれ、ペイドワーク・アンペイドワーク・ケアの外部化の程度など、日本の高齢社会を運営する前提となる基本的な枠組みを示すことの必要性が強調される。

第 4 章では、イギリスなどヨーロッパにおける企業と労働のフレキシビリティをめぐる議論において、日本の経営が典型的なモデルとなっており、フレキシブル企業への転換は労働市場の二重構造化をすすめ、ジャパナイゼーション(日本化)を推進するという方策と重なっていることが明らかにされる。

第 5 章では、地域論の視点からポスト・フォードイズムの議論が再検討される。イタリアやスペインなどの地域経済と並んで日本の地域経済がポスト・フォードイズムの一例として挙げられることがあるが、日本の中小下請け企業と親企業との関係は基本的に強固な支配従属関係であること、また、ポスト・フォードイズム論のいう小企業のネットワークを形成するためには単なる企業関係を分析するだけでは十分ではなく、そのネットワークを支える自治体の産業政策や地域への投資を促進する金融政策など社会的制度的な支援システムについて研究する必要があることが指摘される。

第 6 章では、国際障害者年が提起した「完全参加と平等」が依拠している障害者観の理論的背景が検討される。労働とコ

コミュニケーションを人間発達における二つの軸と捉え、福祉評価における経済的（価値）評価とは区別される人間的（価値）評価の意義について論じられる。また、施設づくりや福祉のまちづくりにおいては共感という概念が重要であり、現代日本の障害者運動などの意義をこの面からも深めるべきことが、センの共感論や潜在能力アプローチに依拠しつつ論じられる。

第7章では、福祉労働をコミュニケーション労働として捉え、日本における福祉改革が福祉供給過程におけるコミュニケーションを抑制する方向で展開していることが批判的に解明される。福祉サービスを含むサービスの生産と供給の過程においていわゆる「ボーモルの病」を克服するためには、市場および公共政策とならんで、コミュニケーション労働としての固有価値に対する社会的評価を確立することが必要であることが指摘される。

第8章では、終章として、シヨアの「新しい競争消費からダウンシフターへ」という主張、シトフスキーの「技術を必要とする消費」に関する考察、マーシャルの「有機的成長」論が検討され、これらの研究から導き出される結論として、経済のパフォーマンスと人間的自己実現とを関連させて論じるためには、人びとの文化的享受能力の発達と財やサービスの生産過程に関する情報にもとづく評価や選択が重要であり、それを可能にするための情報公開やネットワークが広がりつつあることを示しつつ、展望としている。

論文審査の結果の要旨

日本的経営モデルは、キャッチアップ型としては強力であったが、グローバリゼーション型としては、従来強力な競争手段であったはずの下請け制や独自の労使関係の再編成と危機を引き起こさざるを得ないとするならば、その変革や再生の方向性と条件を明らかにすることは喫緊の課題である。この課題に対して著者は、生産システムと労働組織や労働時間の問題はいうに及ばず、地域福祉や地域文化、さらには消費様式の新しい動向にまで視野を広げて包括的な研究を行い、それらを統合して日本的経営と日本の企業社会に対する代替的ビジョンの提示を試み、独自の研究成果を生み出している。本論文の主要な学術的貢献は、以下のとおりである。

第1に、R. ドーアや島田晴雄の研究を批判的に摂取しつつ、欧米における大量生産方式の発展過程とは異なり日本の経営においては伝統的労働の職人性とパターンリズムが温存されたことを確認すると同時に、日本の伝統的な職人的労働は、多くの場合生産物の実用性ととも芸術性を有してきたことに着目し、その現代的再生を労働の人間化を図る方向で構想したことである。この伝統的労働は、A. マーシャルが指摘したように、中小企業が集積する産業地域の熟練労働市場の特徴であり、地域コミュニティにおける交流と知識や熟練の共有、職場や地域における自治を特徴とするが、現代においても地域における産業集積のもとで情報技術と情報ネットワークを背景とする生産における一種の職人性や芸術性の再生が、文化的消費や地域の福祉文化と結びつくところで可能になるとする構想は著者独自のものであり、興味深い。

第2に、従来労働の現場との関連が意識されることの少なかった消費様式に着目し、A. マーシャルやT. シトフスキーの議論に依拠しつつ、欲求論を基礎に人びとの個性的な自己実現欲求の高まりや消費者が芸術文化の享受能力を発達させることに伴う消費様式の変化が、働きすぎと浪費の悪循環を回避し経済構造の転換を促す駆動力になりうることを指摘し、その可能性や条件を明らかにしたことである。消費者モデルの転換を基礎に情報公開制度などの制度的基盤の下で文化的消費を発展させる人々のネットワークづくりが進むならば、企業や経済活動、製品に対する情報にもとづく評価や選択に新しい意味づけと社会的機能を与えることを示唆しており、興味深い。

第3に、福祉労働をコミュニケーション労働として捉える視点から、介護保険や地域における福祉の担い手に関する実態調査を基に、福祉サービスを含むサービスの生産と供給の過程においていわゆる「ボーモルの病」を克服するためには、市場および公共政策による供給・評価とならんで、コミュニケーション労働としての固有の機能に対する社会的評価を確立したシステムが必要であることが明らかにされていることである。福祉労働論としてだけでなく、福祉サービスの供給システムのあり方を考えるうえでも重要な示唆が含まれており、貴重な貢献である。

第4に、ポスト・フォードイズム論のいう小企業のネットワーク形成について、イタリアやスペインなどの地域経済・地域産業と日本の地域経済・地域産業との丹念な資料収集に基づく比較・検討を行い、日本の中小下請け企業と親企業との関係の特異性を指摘するとともに、単なる企業間関係を分析するだけではネットワーク形成の条件を解明したことにはならず、

そのネットワークを支える自治体の産業政策や地域への投資を促進する金融政策など社会的制度的な支援システムの役割と機能の重要性が説得的に明らかにされていることである。公共政策論としても、また企業組織と地域経営のかかわり方の問題としても貴重な知見が得られており、高く評価できる。

同時に、本論文では解明されていない今後の課題とすべきいくつかの論点が残されている。まず、全体として、長期雇用が支配的であった段階での分析が多く、雇用形態に大きな変化が見られる現在の状況における議論の有効性と限界について言及されるべきであろう。また、経済構造の改革には消費構造の変化が不可欠であり起点でもあるとする立場であるならば、消費生活様式改革の理論化が求められる。さらに、職人や福祉労働の社会的評価と金銭的評価の区別と関連についてより詳細な検討が望まれる。加えて、経済のグローバル化に対して、地域経済と地域産業の再生とネットワーク化を重視するならば、グローバル・レベルでの競争の規制をはじめとする公共政策的検討との組み合わせも不可欠の検討課題である。

しかしながら、これらの要望や課題は今後の研究全体の進展にも待つべきことも多く、著者が提起し、理論的・実証的に解明した独自の成果を何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成14年8月28日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。